

広島県の角筆文献

小林芳規

一、はしがき

鉛筆や万年筆などの近代的な筆記具が発明されて日常生活に使われるようになるまでは、毛筆が主要な筆記具であった。毛筆は、その毛に墨水を含ませて、和紙などに色黒々と文字などを書くための用具である。時には朱色や白粉などの色彩で書くこともあるが、毛筆で書かれた文字は、黒にせよ、朱にせよ、白にせよ、「色」によって紙面に記されるものである。

近代的な筆記具が発明されるまでは、この毛筆が、唯一の筆記具であったと、今まで漠然と考えられて来た。ところが、毛筆とは別のもう一つの筆記具が存して、古代人の文字生活に重要な役割を果していたことが近年になって分って来た。「角筆(かくひつ)」がその筆記具である。

角筆は、箸一本の形の用具で、長さは二十四糎余(唐小尺の一尺に当り、現行の曲尺では八寸)乃至約十八・二糎(曲尺の六寸)程度である。材質は、象牙で作ったもの、竹で作ったもの、木製のものなど種々がある。外形は鉛筆か小筆に似ているが、芯や毛はなく、その一端を筆の先のように削り尖らせてある。この尖端を以て和紙の面を直接に傷つけ凹ませることによって、文字や絵などを書き付ける。この角筆で書かれた文字や絵は、その迹が凹みとして紙の面に残るものであり、毛筆で墨の文字を書いたり朱書や白書で訓点等を施したりしたような、「色」によって読む人の目に映るものとは、全く異なったものである。

角筆の文字は、従って、大変目に付き難く、その上、長い年月の間にはその文字が書かれた凹みも薄れたものが多いばかりでなく、“文字は墨で書いたもの”という“常識”に災いされて、毛筆以外の筆記具を使って文字を書くことがあったということに思いも及ばなかった近代人には、今まで看過されて来た。誠に無理からぬことである。

その角筆で紙面等を凹ませて文字等を書いた文献を「角筆文献」と呼ぶ。角筆文献の第一号が発見されたのは、昭和三十六年秋である。それ以来、毎年発見が続いて、平成二年七月までの約三十年間に、全国の古社寺・文庫等から、総計三百七十五点が発見されている。特に、近時の昭和六十三年度と平成元年度、及びその後の二年余の間で、全国の各所から百七十八点が新たに発見せられた。総点数の半数に近い。こうして年を追うごとに発見点数が増しており、今後も更に大量の発見が期待されるところである。（「追記」参照）

ここで、特に注目せられることは、最近の二年余の間に発見された百七十八点のうちの約半数が広島県下から見出されたことである。本稿が広島県の角筆文献を取り上げたゆえんである。

標題にいう「広島県の角筆文献」には、二つの異なった意味がある。第一は、“広島県下に所在する角筆文献”の意である。これは、角筆文献が、県下の、古い神社や寺院に伝わっていたり、公共図書館や大学附属図書館等に所蔵せられている場合をいう。広島県下に所在する角筆文献については、平成二年七月現在で、計八十八点が発見されている。その一覧は、本稿末尾に所蔵者別に掲げておいた。

「広島県の角筆文献」という場合の第二の意味は、“かつて広島県において角筆を使って文字等が書かれた文献”の意である。この場合は、その角筆文献は広島県に係りを持つものとなる。従って、言語面から観れば、角筆の文字を通して、それが書かれた時の広島県の言語の実態を窺い知ることが出来るし、文化史の上では、広島県の古代文化の一面を知ることが出来ることになる。この点から第一の場合を観ると、単なる所在だけなら現在の所有となるまでの過程には変動があって、特に公共図書館や大学附属図書館においては、寄贈や購入によって現有となったものが殆どであるから、角筆を使って凹み文字を書い

た文献が広島県に係るとは限らない。

本稿の意図は、単に角筆文献の所在を知るのではなく、角筆文献を通じて、広島県の過去の言語の実態を知り、ひいては、広島県の文化史の一面を窺おうとする所にある。従って、標題の意味する所は、当然のことながら、第二の場合となる。

「かつて広島県において角筆を使って文字等が書かれた文献」となると、現在広島県下にある八十八点の角筆文献のうち、三原市立図書館蔵本、御調八幡宮蔵本、比治山女子短期大学図書館蔵の『禮記集註』、比婆郡東城町正安寺蔵『妙法蓮華経卷第八』に絞られてくる。(その後、双三郡三和町郷土資料館から発見された四点については「附記」参照)

三原市立図書館蔵本は、檜崎文庫を始めとして、三原在の旧家が江戸時代以来の家伝の蔵書を一括して寄贈したものである。御調八幡宮蔵本のうち『八幡大菩薩御縁起』は室町時代に、『相尊座主石碑文字板文』は江戸時代に、それぞれ近在で同八幡宮ゆかりの者の手に成るものである。比治山女子短期大学図書館蔵の『禮記集註』は、尾道市の天寧寺の什物であったもので、同寺の僧月峰の手に成ると見られる。比婆郡東城町正安寺蔵の『妙法蓮華経卷第八』は、花谷山千手寺の什物であったもので、千手寺は、正安寺の本寺に当り、同じ東城町に在る。表紙には「東城真空庵」の「建山文勇謹誌」の墨書があるから、本文献は東城町の寺院に伝来されたものであり、角筆の文字も同所で書かれたものと見られる。

右の如くであれば、広島県においても、少くとも室町時代・江戸時代に、県下の各地で角筆が使われ、文字や絵の書き入れが行われたことが判明する。

以下には、その具体的な内容について、所蔵別に見て行くことにする。

二、三原市立図書館蔵の角筆文献について

【一】三原市立図書館蔵角筆文献の概要

三原市立図書館の蔵書調査は、平成元年四月から平成二年三月にかけて、平田幸雄館長始め館員関係者の御高情によって実施する機に恵まれた。その結果、榑崎文庫・桜山文庫などの寄贈書の中から、角筆を使って紙面を凹ませて文字や絵を書き入れた文献が、四十二点、計百八十三冊という大量に発見された。その一覽は稿末に掲げた。一箇所から一度にこんなに大量に角筆文献が発見されたのは、初めてのことである。

三原市立図書館蔵の角筆文献は、江戸時代初期から江戸時代末期にわたって、三原在の榑崎正員を始め、三原とその近在の人々によって書かれたものである。文献の年紀の明らかなのは、最も古い寛永五年(一六二八)板の『書経・春秋・禮記』(桜山文庫、角筆文献番号「210」以下同じ)から、最も新しくは嘉永三年(一八五〇)板の『詩経・禮記・孟子』(「242」)にわたっている。書物の形態は、板本が多いがそれだけでなく、書写本もある。それらは、元禄十四年(一七〇〇)書写の『通祭小記』(榑崎文庫、「219」)、江戸初期書写と見られる『世話千字文』(桜山文庫、「218」)、『御成敗式目』(桜山文庫、「238」)であって、角筆による文字や絵の書き入れが存する。

その板本・写本の角筆文献の内容は、『論語集註』『孟子集註』『大学章句』『中庸章句』『古文真宝』などの漢籍について、その訓読や解釈をメモ風に記して、勉学の跡を残したものが多いが、他に、和書についても、謡曲の譜本『当流拾遺大成謡』(元禄七、八年板、榑崎文庫本と梅坪文庫本との取合せ十二冊、「221」)に発音などを書き入れたものや、『神代卷上』(榑崎文庫、「244」)、『御成敗式目』(桜山文庫、「238」)、『世話千字文』(桜山文庫、「218」)もある。異色のものとしては、算術の書『隨一藁効記』(「212」)の九九掛算を記した箇所、「百、万、千、一十」などの数字を角筆の凹みで書き入れたものや、葬祭の法式を記した『通祭小記』(榑崎文庫、「219」)に、墓碑の図の下書きとして角筆で凹線を施したものもある。

これらは、江戸時代を通じて、角筆が備後国三原を中心にその近在においても、日常的に広く使われていたことを考えしめらる。

そこには、当時の庶民の文字生活における息吹きのようなものが、生々と伝わっている。

〔二〕 角筆で書かれた年紀

三原市立図書館蔵の角筆文献のうち、質量共に注目されるものに檜崎文庫がある。檜崎文庫は、檜崎家の当主憲蔵氏が、同家に伝わった古本二千余冊を、昭和五年に三原市立図書館に一括寄贈したものであり、憲蔵氏の先祖に当る、檜崎正員の手沢本が中心をなしている。忠右衛門、檜崎正員は、元和六年(三〇)八月に備後三原に生まれた。代々毛利家に仕えたが、父の正知の時、防州から三原に移った。正員はその長男として生まれたが、三原で薬屋を営んで多くの薬種を山野に求め、之を多年大阪に送って遂に産をなすに至った。後、学に志し、延宝元年(三三)五十四歳で京都にて山崎闇斎に逢い、弟子となって漢学を学んだ。その蔵書中に「山崎嘉点」本が少なくないのはこの為である。三原城代戸田勝政は彼に師事し、又、三原城主浅野忠義や重臣にも書を講じている。元禄九年(三六)七十七歳で三原に歿したが、人格高潔、経世済民を履行し、その徳は後世にも及び子孫も十余代を経て猶家声を墜さないで栄えている。

その檜崎正員の手沢本の中から、次の角筆文献が見出された。いずれも、版心記に「山崎嘉点」とある江戸初期板本である。

大学章句	一冊	[209]	檜崎文庫	100	164
中庸章句	一冊	[211]	檜崎文庫	100	165
論語集註	四冊	[216]	檜崎文庫	100	163
孟子集註	四冊	[217]	檜崎文庫	100	162
小 学	一冊	[231]	檜崎文庫	100	2103

この最初の『大学章句』[209]の中から、角筆で紙面を凹ませて書かれた年紀が見出された。裏表紙の見返しの白紙部分に、角筆で押凹した文字があり、次のように読まれる。

文字の凹みは極めて薄くて、肉眼では見落し易い。角筆スコープで覗いていて漸く気付いたものである。初めは、干支の二文字が目に入り、次いで「求」と読み得る字が映った。しかし年号に「求」を使ったものは無いことと、「貞」字は頭の「七」しか読み得なかったことから、如何なる年紀であるか当初は見当も付かなかった。年紀ではないかも知れないとも疑った。一夜を経て、「求」は宛字かも知れないと気付くと、正員が生存し且つ漢学に勤しんだ晩年の江戸初期から中期にかけての年号延宝・天和・貞享・元禄のうち、「貞享」が候補として浮かび上った。その目で原本の凹みを見直すと、「求」の上の字の「ト」は「貞」の初画であり、その下の「貝」の草書体が確認できた。「乙丑」の下の字は続け書で「乙」のように見えるが、「二」らしい。「貞享乙丑」の年は二年に当り、西暦で一六八五年である。

「貞享(ぢやうきやう)」を「貞求」と書いたとすると、「享」と「求」とに発音上通ずる所があり、その上に立って、「享」の宛字として「求」を用いたことになる。発音上の通用とは、具体的には、「キョウ」の音が「キュウ」と発音されるということである。

この発音上の現象は、同じ檜崎正員の手沢本で、角筆文献として先に掲げた『論語集註』「216」の中にも見られる。『論語集註』の本文の漢字句の読み方を角筆の凹みでメモ風に書き入れた中に、

象説卦(シウセケ)が角筆の仮名

とある。「象」は、「象」を、「シユウ」と発音しており、それを当時の仮名遣で「シウ」と表したと見られる。

同じ現象は、三原市立図書館蔵の角筆文献で、檜崎正員手沢本以外の文献からも多数拾われる。

檜崎文庫の『孟子道善点』四冊「25」は享保四年(七五)板本であるから、正員歿後に、その子の正重か弟正之か或いはその近縁の者が角筆で書き入れたものであり、その中に次の諸例がある。

封疆(ホウキウ)が角筆の仮名。「キョウ」を「キウ」と表している。「疆」の漢音は字音仮名遣では「キヤウ」であるが既に「キョウ」と発音したと見られる。

縄一墨(「シウ」が角筆の仮名。「シヨウ」を「シウ」と表している。「縄」は漢音では「シヨウ」)

大匠(「フシウ」が角筆の仮名。「シヨウ」を「シウ」と表している。「匠」の漢音は字音仮名遣では「シヤウ」であるが、既に「シヨウ」と発音したと見られる)

餓卒(「カヒウ」が角筆の仮名。「卒」は字音仮名遣では「ヘウ」であるが当時は「ヒョウ」と発音されていた)

又、黄田蔵書のうち、『論語・孟子漢蕃点五冊「24」は、天明六年(七六〇)初刻本を文化九年(八三三)に再板したものであるが、「備後三原西町登丁目／黄田氏」「黄田寅次朗之物也」「黄田氏三戸屋」「水戸屋利太郎」「黄田利太郎」等の墨書があるから、三原ゆかりの書物であることが分る。その中にも、

教誨「キふカイ」(上欄) (「キふカイ」は角筆の仮名。「キョウ」を「キフ」と表している。「フ」は「ウ」の表記)の例がある。

これらは、「キョウ」を「キユウ」、「シヨウ」を「シユウ」、「ヒョウ」を「ヒユウ」と発音していたことを示し、それが江戸時代に三原の地で行われていたことを知らしめる。角筆の凹み文字に表れていることは、角筆の文字というものが視覚に訴えることが弱く、私的、メモ的、一時的な性格を持っている為に、規範にとらわれず、口頭語の生の表現が端的に現れることに深く係わっている。「貞享」という年号を、当地の発音のままに宛字で「貞求」と書いたのも、角筆による気易さからである。

右の現象は、発音上、「オ段拗長音を ü に発音する」ことに当り、中世・近世の国語史上の問題として、他地域の文献については既に指摘されている。先ず、『ロドリゲス日本大文典』において、「ある国々に特有な言ひ方や発音の訛に就いて」の中、「豊後」「肥前、肥後、筑後」「筑前、博多」を説いた後に、「下(ximo)の地方全般に関する附記」として、

○この下、の九ヶ国はすべて、すばって、(subatte) 発音する ö を長音の ü に変へる。例へば、Ixxó (一升)、so (添ふ)、(ふ) queó (今日) などを Ixxü (じっしゅう)、sü (す) quü (きゅう) などといふ。(土井忠生博士訳本六一頁)

という記事がある。同じ九州地方の文献として、大矢透博士の『仮名遣及仮名字体沿革史料』の第四十七面、『倭漢朗詠集注』永正五年(五〇〇)点の「字音」欄に、同種の事象例が挙げられている。(この資料については有坂秀世博士が言及されている)

(イ) 雙松フタツクリ 濃香ノリカ

(ロ) 詔ミコトノコト 蕭シウ 蕭シウ 黄梢ワウシウ 韶光シウカウ 朝チウ 表裏ヒョウリ 繚乱リョウラン

字音仮名遣では(イ)は「シヨウ」「ヂョウ」と表記されるもの、(ロ)は「エ段音十ウ」で「セウ」「ゼウ」「テウ」「ヘウ」「レウ」と表記されるものであるが、共に当時の一般的な発音はオ段拗長音になっていたと見られる。しかるに、(イ)も(ロ)も同一表記であって、しかも、オ段拗長音の *ô* ではなくて、*ü* という長音に発音されていたことを反映していると考えられる。この『倭漢朗詠集私注』の加点者は、九州肥後国、釈迦院の住僧であって、「摘記」によると、同種の例は総て、右のような表記になっている。その識語は、

(上巻末) 天台沙門秀繁書写畢

永正五年二月三日

(下巻末) 九州肥後釈迦院住僧大智坊秀繁書之(花押)

とある。大矢博士は、その「槩説」において、「この書、音訓の常に異なるもの少からず、恐らくは筆者の地方に於ける読癖によりて然るものならん」と注意していられる。

オ段拗長音の *ô* を *ü* という長音に発音する現象については、既に先学による諸論考があり、福島邦道氏(3)がその論考で概括紹介されている。その後の論考で高松政雄氏は、これが単なる表記上だけの問題でなくその音声を荷っていたとされ、国語音史上上の位置付けをされている。この現象は、中世末・近世初頭に盛行し十七世紀中葉を境として終息に向うとされるが、備後三原では十九世紀まで江戸時代を通じて行われていたことが分り、九州地方と新潟県の一部の方言では現在も行われている(5)。

文献上の古例としては、『和泉往来』文治二年(二二六)写本の「彫幣」ウツクハ、鎌倉時代の『名語記』の「チウ(超)」が挙げられ、吉

川泰雄博士により文和二年(三三三)の『座禪論』の「楞嚴經」等も指摘されている。山田忠雄氏の考察もある。更に古い例として、楊守敬旧藏本『将門記』の「勝言」が加えられる。十五世紀に降れば、古文書や『御湯殿上日記』や『仮名書論語』等の例も知られる。これらの文献には文章語資料もあるが、比較的に口頭語を露呈させたり或いは地方色を帯びたようなものが多い。楊守敬旧藏本『将門記』や『和泉往来』の例は口頭語の反映と考えられたものである。

このように見ると、三原市立図書館蔵の角筆文献に現れた「キョウ」を「キウ」、「ショウ」を「シウ」、「ヒョウ」を「ヒウ」とする例は、「オ段拗長音を ū に発音する」という国語史上の一現象であり、江戸時代の三原という地方における新しい例を加えることになる。しかも、角筆の年紀「貞享乙丑二」も首肯されるのである。

貞享二年という年は、榑崎正員六十六歳である。師の闇斎は三年前の天和二年に京都西堀河の邸で卒している。前年の貞享元年七月には、正員は三原城主浅野忠義の招きにより城主や重臣等に書を講じているから、角筆の年紀も状況から見ても、正員の手になるものと考えて良さそうである。同時にこれらの正員手沢本の角筆の書き入れも、正員の筆と考えられる。さすれば、そこに現れた「オ段拗長音を ū に発音する」現象は、正員の発音でもあり、三原における当時の口頭語の発音の一現象と見られる。

〔三〕 榑崎正員の発音

榑崎正員手沢本のうち、先掲の角筆文献が正員の手になるのであれば、そこに書き入れられた多量の角筆の文字によって、正員という一個人の発音や用語を知ることが出来る。貞享・元禄期の江戸時代語の実態は、上方語を中心には知られているが、備後の地、三原における実情は従来未詳であったから、文献に基づく方言史の好資料となる。

ここでは、国語史上、貞享・元禄期に問題とされている事象を主として、正員の発音について、角筆の文字によって記述してみる。

(1) 合拗音

谷川士清の「倭訓栞」(安永六年、一七七七)の「大綱」に、

安芸人へくわといふ事を凡てかといへり、関東をかんとう、一貫をいつかんの類也、江戸も観音をかんとんと云へりと述べている。江戸前期においては、上方、江戸ともにクワ・グハと表記する方が一般で、カ・ガと表記することは少ないと説かれているが、三原における正員の発音は、すべて「カ」「ガ」であつたらしく、「倭訓栞」の指摘に合っている。「(角筆は角筆仮名の意)

「カシシ」(巻)
関 雫 (論語集註、卷二「216」)

煥 乎 (同右卷四)

匏 瓜 (同右卷九)

曰 鰥 (孟子集註「217」)

冠 帶 (小学「231」)

(2) 拗音「シュ」の直音化

安原貞室の「かたこと」(慶安三年刊、一六五〇)に、

一、手裏劍を 。しりけん

一、節用集を 。せつちやうし

などを挙げて誤りとしている。当時上方においてこの変化が行われていたことが知られるが、三原においても、正員の発音は変化した形であつたらしく、「シュ」の音を持つ語例は殆ど「シ」で表されている。

「カウレイノシ、ヲロンス」(角筆、上欄)

(本文「論綱領指趣」)(大学章句「209」)

「シンシウシ」(角筆、上欄)

(本文「巡狩」)(孟子集註「217」)

「シシ」^(意) 醇乎 (同 右「217」)

「シシ」^(意) 述職 (同右「217」)

「シシ」^(意) 林一楊 側一隠 (同右「217」)

「シシ」^(意) 林一楊 之心 (小学「231」)

(3) オ段長音の開合

オ段長音の開音と合音との区別が無くなり同音に帰した時期について、ほぼ京都では元和から明暦ごろまでの間、東国においては元和以前、寛永以前、慶安ごろなどの説があるが、いずれにせよ江戸初期には同音に帰したらしい。三原の正員も区別が無くなっており、和語の次のような例も見られる。

「シシ」^(意) 命率^レ性 (中庸章句「211」)

「ハキマウル」^(意) 弁^レ賢 (同右「211」) (「ワキマウル」の転)

「ウシナウ」^(意) 失^{ハハ} (同右「211」) (「ウシナウ」の転)

「モウヲオコノテ」 (この角筆の仮名は、本文字句の意識であって、「猛ヲ行ツテ」の意) (孟子集註「217」)

「ソコナウ」^(意) 賊 (同右「217」) (「ソコナウ」の転)

右の第一例の「シダゴ」の第二音節が「ダ」と濁音であり、長音符号に「ー」を用いているのも注意せられる。類例は他にもある。

(4) 長音の短音化

長音が短音化する傾向は、前代を承けて江戸初期から普通に見られる。安原貞室の『かたこと』にも、

一、奔走^{ほんそう}を。ほんそ

一、湯を飲のみふ水をのまふ。何をくはふぞ。かをかまふぞなどいふべきを。湯ゆのも。水みづのも。何なにくを。かくをなど
と云ること葉。略りやくなれば耳みみにもさのみたち侍らねども。このましからずや。心すべきことなるべし。

と述べている。正員の用語にも屢々見られる。

燕毛「エンモウ」 (中庸章句 [211])

陋巷「ロウコウ」 (論語集註 [216]) (平仮名は本のまま)

分崩離析「ホリセツ」 (同右 [216])

食饗「シヤウ」 (小学 [231])

(5) 短音の長音化

一方では、短音が語末において長音化する事例もある。

徹「テツ」彼「カニ」桑土「ソウド」 網「ツツトツ」繆「ム」牖「ヨウ」戸「コ」 (上欄)「ヨウコウ」(孟子集註 [217])

(6) 四つ仮名

所謂四つ仮名「じ・ち・ず・づ」の混同は、前代までに現れており、元禄期ごろまでには関東は無論、京都でも完全に混乱してしまつたらしいことが『仮名文字遣規縮涼鼓集』を始め関係の諸書で知られるが、九州や四国には区別が残っている旨の記事がある。三原の正員の発音では既に区別が無くなっている。

知「チ」味「ミ」 (中庸章句 [211])

所「ソ」以「イ」序「シ」齒「シ」也「ヤ」 (同右 [211])

侍坐「シヤク」 (論語集註 [216])

のような、和語・漢語の自立語だけでなく、打消の助動詞の「ズ」を「ヅ」と表した例もある。

「フレ」(8) 民弗レ去則是可レ為「スレ」(8) 也 (孟子集註 [217])

不三膺撓(下欄)「ハタエタエマツ」(同右 [217])

(7) ハ行四段活用動詞の促音便

ハ行四段活用動詞の連用形が促音便とウ音便とで東西兩方言として対立することは知られるが、正員の用語に、促音便が見られる。

君子遵^{「レ」}道而行(中庸章句 [211])

「モウヲオコノテ」(猛ヲ行ツテ)の意、前掲 (孟子集註 [217])

(8) 連声

正員の用語にも連声が見られる。

「ラクンノハチス」(上欄の角筆仮名)

(本文「不^レ差^キ汗^ッ君^ニ」(孟子集註 [217])

付刻仮名に「ヲ」とあるように、格助詞「ヲ」に当る所を角筆仮名では「ノ」で表している。「君」の鼻音に引かれて連声を起したものである。

(9) [ki] (キ) を [tʃi] (チ) と発音する。

「キ」を「チ」と表した例がある。

棘子成^{「キ」} (上欄)「チヨク」(論語集註 [216])

人名の「棘子成」の読みを角筆の仮名で示すのに右傍では「キヨク」とするが、上欄の書き入れでは「チヨク」と表している。現在の本土方言において、[k]子音が[i]母音或いは[j]半母音に先立つ場合に口蓋化する現象は、日本海側を中心とした東北(秋田・山形に盛で、宮城・岩手南部にも)、北海道南、中部地方の奥信濃方言や能登など東北地方に連続する日本海側、中

国地方では山陰の雲伯方言域、九州の薩隅方言域に認められており、本土方言の中で最も古態を残し易いと同時に最も新しい発音上の変化を引起し易い辺陲の地に認められるという。⁽⁹⁾ 角筆文献では、平安中期十世紀の石山寺藏沙弥十戒威儀経に「偷盜」が「偷盜」と共に角筆仮名で表されている。口頭語では早くからこの現象が生じていたらしい。

(10) 訛俗音

その他、個別的な例で、訛俗の発音を表したと見られるものを掲げておく。角筆の文字の規範に縛られない反映かと考えられる。

「シエタと」^(角) 虐 (孟子集註「217」) (古形の残存か)

「ツシツフラス」^(角) 陥溺 (同右「217」)

「スラツ」^(角) 拐莠 (同右「217」)

「ワレン」^(角) 狼戾 (同右「217」)

「スウキヨ」^(五) 垂棘之壁 (同右「217」)

〔四〕 江戸時代の三原における発音

榑崎正員の発音に見られた右述の諸事象は、榑崎文庫本で正員歿後の角筆文献を始め、桜山文庫、その他の角筆文献で、江戸末期に書き入れられた三原ゆかりの角筆文献にも見られるから、正員個人だけでなく江戸時代の三原においてこの時代を通じて行われていたものと考えられる。¹¹⁾ 才段拗長音を *ü* に発音する¹²⁾ 現象の例については既に述べたので、「合拗音」から「訛俗音」までの項目に従って、例を示す。

(1) 合拗音

「カン」^(角) 関市 (孟子道善篇「225」、榑崎文庫、享保四年板)

「カ」
驢兜（角）（同右〔225〕）

「カ」
滑蝨（角）（同右〔225〕）

「カ」
生活（角）（同右〔225〕）

(2) 拗音「シユ」の直音化

「シ」
出入（角）（孟子道春点〔225〕、檀崎文庫、享保四年板）

「シ」
潤沢（角）（同右〔225〕）

「シ」
子叔疑（角）（論語・孟子道春点〔241〕、黄田藏書、文化九年再板）

(3) オ段長音の開合

「コ」
對（角）「コトフル」（上欄）（孟子道春点〔225〕、檀崎文庫、享保四年板）

「コ」
迎（角）王師（角）（同右〔225〕）

「コ」
弔（角）其民（角）（同右〔225〕）

「シ」
順（角）之（角）「したし」（全欄）（論語・孟子道春点〔241〕、黄田藏書、文化九年再板）

「マ」
相逢（角）（古文真宝前集〔245〕、檀崎文庫、江戸初期板）

(4) 長音の短音化

「エ」
楊墨（角）（孟子道春点〔225〕、檀崎文庫、享保四年板）

「エ」
仲子操（角）（同右〔225〕）

「エ」
鴻鶴（角）（同右〔225〕）

「エ」
大匠（角）（同右〔225〕）

「モケナシテ」(上欄の角筆)、(本文)「設ニ為庠序学校」(同右「225」)

「オウツクナ」(角)
掩^レ鼻 (同右「225」)

有^レ喪「モ」(上欄の角筆) (論語・孟子道春点「241」、黄田藏書、文化九年再板)

膏 沢 「こた」(上欄の角筆) (同右「241」)

(5) 短音の長音化

隴^{「カ」}兜^{「トウ」} (孟子道春点「225」、檜崎文庫、享保四年板)

逸 居^{「イ」} (同右「225」)

魚 鼈 (論語・孟子道春点「241」、黄田藏書、文化九年再板) (「京」の右肩に濁音を表す双点あり)

(6) 四つ仮名

授^{「サス」}弟^{「ニ」}子^{「シ」} (孟子道春点「225」、檜崎文庫、享保四年板)

才^{「ソウ」} (同右「225」)

「ばハづんばあかず」(上欄の角筆)、(本文)「不^レ奪不^レ饜」(論語・孟子道春点「241」、黄田藏書、文化九年再板)

(7) 「ヒ・シ」の混同

私 事^{「シ」} (孟子道春点「225」、檜崎文庫、享保四年板)

上欄にも角筆で「シヒ」とあるから、「事」の漢音「シ」を「ヒ」と表したことは間違いない。その背景には、「ヒ」が唇音ではなく口蓋音に近い音になっていて、「シ」と調音点が近いゆえに混同が起き易くなっていたことが考えられる。

(8) サ行音をタ行音に発音する。

素 餐^{「ソタン」} (上欄の角筆) (孟子道春点「225」、檜崎文庫、享保四年板)

尊 爵^{「ソソチヤクナ」} (上欄の角筆) (同右「252」)

これらは、「サン」を「タン」、「シヤク」を「チャク」と発音したことを示している。

(9) 訛俗音

荷^レ貰^レ貰^レ（あ^シ）かをにおへて（上欄の角筆）（論語道春点「24」、檜崎文庫、享保四年板）

家^レ邦^レ（あ^シ）

家^レ邦^レ（孟子道春点「25」、檜崎文庫、享保四年板）

弱^レ（あ^シ）

弱^レ（同右「25」）

追^レ隨^レ（あ^シ）

追^レ隨^レ（古文真宝前集「24」、檜崎文庫、江戸初期板）

「サイツリ」（上欄の角筆）、（本文「噂^レ黄鸞」（同右「24」）（古形の残存か）

「ハナムキヲ」（上欄の角筆）、（本文「以^レ臚」（論語・孟子道春点「24」、黄田蔵書、文化九年再板）

最後の例は、「ハナムケ」の訛である。

以上に挙げた例から知られるように、角筆の文字は、発音に関する事項が大多数である。これは、漢文本文の字句の読み方を角筆でメモ風に書き入れたものが多いからである。しかし上欄外に書き入れたものには、『孟子道春点「25」』の檜崎文庫本、享保四年板の、「ソンチャクナ」のような用法もある。これは本文の「天尊爵也」の読みを示したものであって、「ナ」は断定の助動詞の終止形と見られる。

抑も、角筆の文字は、凹みで書かれるという特異性から、表記や発音の規範力が弱く、口頭語が端的に表現され、訛俗音も反映し易い。漢文の訓点には片仮名を用いるという規範を破って、角筆の訓点では平仮名が交え用いられる所にもその一面が現れている。黄田蔵書の『論語・孟子「24」』の上欄に書き入れられた角筆の仮名は、例えば「ミのいたずらヲはじてなり」（本文「恥^レ弔^レ之^レ不^レ速也」）のように平仮名本位である。さすれば、今まで縷々と挙げて来た、発音上の諸事象も、三原における当時の口頭語の現れと見て良さそうである。とすれば、文献による方言史の中国地方三原篇の資料を提供することになる。

三、御調八幡宮蔵等の角筆文献について

御調八幡宮からは三点の角筆文献が発見されている。このうち、平安中期写の『大般若波羅密多經卷第五百九十一』（紺紙金字）一卷には、本文中に角筆の符号が書き入れられているが、御調八幡宮で書き入れられたものか否かは未詳である。

『八幡大菩薩御縁起』二巻は、彩色の絵十三図と詞書とを交えた大巻であり、その十三の図絵の下絵を描くのに角筆の凹線が用いられている。その書写年時と書写者については、同神社に伝わる霊明筆『八幡大菩薩御縁起』二冊によって知られる。即ち、霊明筆本は縁起絵巻の中から詞書だけを書き抜いたもので、寛政十二年（一八〇）十月二十九日に御調八幡宮の神宮寺において、永祿九年（一五六）潤八月二十八日に伊香民部大輔正能書写の奥書がある絵巻を転写したことがその巻末奥書から分る。兩本の本文を比較した結果、角筆下絵の『八幡大菩薩御縁起』がその親本に当ることが判明したので、この角筆下絵本は宝町時代の永祿九年に伊香正能によって書かれたものとなる。伊香家は御調八幡宮の文書「備後国御調郡八幡大境之事」に伊香筑後守陸貞の名が出ており、現在も御調八幡宮の北にある鉾が峯を越した所に屋敷があり、その子孫が住んでいるという。従って伊香正能も、同宮近在で同社にゆかりの者と考えられる。とすれば、角筆が室町時代に備後の御調八幡宮辺で使われたことになる。同神社の古経蔵からは近時これに係りの者のある木製角筆が発見された。角筆の軸には朱の絵の具が附着している。その詳細は先に拙稿⁽¹⁰⁾で述べたので参照されたい。

図絵の下絵に角筆の凹線を用いることは、今日、絵の下書きに鉛筆を用いることに通じており、鉛筆の無かった時代には広く行われたらしい。三原市立図書館蔵の檜崎文庫の中、元祿十四年（一七〇）書写の『通祭小記』の墓碑の図の下書きに角筆で凹線を施しているのも、同様のものである。角筆下絵は備後地方でも行われていたわけである。

御調八幡宮の角筆文献の第三は、同宮の神宮寺座主相尊模写「板書碑文」（再写）一枚である。この板書碑文は、杉板一枚

で、文化九年（八三）三月十日に、三原の儒家、青木充延が模写したものである。相尊模写の碑文を再び模写するに当り、表裏全四十四字の各字の輪廓を角筆で凹ませて取っている。板面に角筆で文字や絵や符号を書くことは、上代の木簡に通ずるものである。その詳細についても注10の拙稿に譲ることにする。これも亦、御調八幡宮ゆかりの者で三原在の儒家が角筆を使用している。

広島県の角筆文献で、右述の文献以外としては、尾道天寧寺什物の『禮記集註』二十冊と、比婆郡東城町正安寺蔵『妙法蓮華経卷第八』及び双三郡三和町郷土資料館資料四点（附記）参照）が目下知られている。未だ調査途中であって、その具体的な内容を述べるまでには至っていない。

四、広島県の隣接県の角筆文献との関連

広島県の角筆文献は、中国地方の中で、これだけが孤立しているのではなく、隣接県にも角筆文献が存し、それとの関連を保持している。角筆文献の見出された隣接県には、山口県、愛媛県、鳥取県がある。その主なものを挙げると、次のようである。

山口県

宇部市恒石八幡宮蔵『八幡大菩薩御縁起』二卷

萩市立図書館蔵明倫館版等四十七点、百四十四冊

愛媛県

大三島・大山祇神社蔵『伊予三島社縁起』一卷

河野甚助越智通公書写『豫章記』天和二年写本 二冊（広島大学文学部国史学研究室蔵）

米子市吉祥院蔵『妙法蓮華経』七帖（八帖の内）

これらの具体的な内容については、紙幅も超過したので茲に述べることは出来ないが、広島県の角筆文献との関連において簡単に触れて稿を結ぶことにする。

恒石八幡宮蔵『八幡大菩薩御縁起』絵巻二巻は、文明十年（翌〇）書写で、絵は积寿元、詞書は积徳恩が書き、左近大夫源員義の施入に係る。彩色絵の十三図のすべてに角筆で下絵が明瞭に施されている。御調八幡宮の絵巻より八十八年前の書写であるが、詞書と十三の図絵とは大同であって、恐らく兄弟関係にあると思われる。角筆が絵の下書用として、室町時代の当時、備後だけでなく、山口の厚東でも使われたことを物語っている。

萩市立図書館蔵の角筆文献は、平成二年二月の調査で、明倫館版などの板本から、角筆で文字や絵を書き入れた文献が、計四十七点、百四十四冊という大量に発見されたものである。角筆が、江戸時代の初期から末期にわたって、萩とその近在の人々によって使われたことを示している。その質と量とは、三原市立図書館蔵の角筆文献に通ずる所がある。就中、江戸時代における萩地方の口頭語が書き留められている。そこには、三原と同様に、(1)オ段拗長音を u に発音する現象（例、「桃橋」を角筆で「トキウ」と表す）、(2)合拗音「クワ」の直音化（例、「関関」を角筆で「カイカイ」と表す）、(3)オ段長音の開合が同音に帰する（例、「網罟」を角筆で「モコ」と表す）、(4)長音の短音化（例、「葱薺」を角筆で「ソロ」と表す）、(5)単音の長音化（例、「露免」を角筆で「ロウヘン」と表す）、(6)「キ」を「チ」と発音する（例、「樛木」を角筆で「チウ」と表す）などの諸現象があったことが知られる。又、現在の萩方言に通ずる事象もある。正に、角筆文献による方言史の萩篇の資料を提供することになるのである。

〔注〕

(1) 澤井常四郎「檜崎正貞先生」(『山崎闇斎と其門流』昭和十三年一月)。

(2) 三原市立図書館蔵の角筆文献では、檜崎文庫本を始めとして他文庫本においても、「シュ」「ジュ」の音を「シ」「ジ」と表記している。「指越(ししゆ)」を「シシ」と表す類である。この現象は上方や江戸の文献でも指摘され、発音上の問題とされているから、三原

においても同様な変化があったと考えられる。用例は後掲の通りである。

- (3) 福島邦道「みゅう」と「みょう」の交替〔佐伯梅太郎博士古稀記念〕『国語学論集』昭和四十四年六月、『キリシタン資料と国語研究』に再収。
- (4) 高松政雄「才段拗長音の一問題」〔国語学第八十三輯、昭和四十五年十二月〕。
- (5) 国立国語研究所編『日本語地図』の「280 きょう(今日)」の分布図によると、Kyuu 又は Kyuu と発音される地方は、福岡県を除く九州全域と、新潟県の一部であり、その諸変形が沖繩に見られる。九州地方諸方言については、前田勇「九州方言に於けるオ列長音の閉合に就て」〔国語学五輯〕を始め、『九州方言の基礎的研究』『講座方言学』(9 九州の方言)の各県別解説で知られ、福岡県境界については岡野信子編『福岡県域言語地図』(梅光方言研究第6号)「6 土用」の地図で知られる。新潟県については、加藤正信氏等の諸論考を始め、国語史資料との関連を扱ったものに柴田武「言語地理学資料と国語史資料との接点」〔国語学七十六輯〕、大橋勝男「国語の生きさま(その十)―オ列開・合音に関する現代越後方言と中世国語―」(新大國語十二号)がある。これらは灰谷謙二氏の教示に基く。

- (6) 吉川泰雄「近古国語に於ける長拗音「ゆう」と「よう」の相関」〔古典の新研究二〕昭和二十九年十月。
- (7) 山田忠雄「法明童子」〔山田孝雄追憶史学語学論集〕昭和三十七年十一月。
- (8) 拙稿「和化漢文における口頭語資料の認定」〔鎌倉時代語研究〕第十二輯、平成元年七月。
- (9) 原田文字子氏の調べによる。
- (10) 拙稿「御調八幡宮蔵の角筆と角筆文献」〔内海文化研究紀要〕第一六号、一九八八年十月。

〔附 載〕

広島県所在の角筆文献一覽(所蔵別)

一、三原市立図書館蔵(寄贈別)

〔檜崎文庫〕

- 1 大学章句 一冊 江戸初期板
- 2 中庸章句 一冊 江戸初期板

(角筆文献番号)

〔209〕

〔211〕

3	論語集註	四冊	江戸初期板	[216]
4	孟子集註	四冊	江戸初期板	[217]
5	小学	一冊	江戸初期板	[231]
6	古文真宝前集	三冊	江戸初期板	[245]
7	文選旁訓大全	十冊	元禄十三年(七〇〇)板	[220]
8	論語 <small>道蒙点</small>	三冊	享保四年(七一九)板	[224]
9	孟子 <small>道蒙点</small>	四冊	享保四年板	[225]
10	郭注莊子	十冊	元文四年(三七九)板	[226]
11	當流拾遺大成謳	十二冊	元禄七、八年板(取合せ本)	[221]
12	通祭小記	一冊	元禄十四年(七〇〇)写	[219]
13	神代卷 <small>下</small>	二冊	江戸前期板	[244]
14	大学啓発集	七冊	江戸前期板	[213]
〔桜山文庫〕				
15	書経・春秋・禮記	七冊	寛永五年(三二八)板	[210]
16	古文真宝後集	二冊	慶安二年(六九六)板	[223]
17	小学	二冊	江戸初期板	[232]
18	書経 <small>下</small> 禮記 <small>元、文、貞</small>	五冊	江戸中期板	[228]
19	古文尚書正文 <small>山子点</small>	二冊	安永五年(七七〇)板	[196]
20	世話千字文	一冊	江戸初期写	[218]

- 21 御成敗式目 一冊 江戸初期写 [238]
- 22 古文真宝後集 二冊 江戸中期板 [243]
- 23 論語琴台先生訓点 一冊 天明七年(一七九七)再板 [236]
- 24 易経再到後藤点 二冊 文化九年(一八三三)序、板 [233]
- 〔大善院旧蔵〕
- 25 菴頭朱註四書 五冊 江戸中期板 [239]
- 〔黄田蔵書〕
- 26 論語・孟子道華点 五冊 文化九年(一八三三)再板 [241]
- 27 易経・書経・春秋・禮記再到後藤点 八冊 安政二年(一八五五)板 [248]
- 28 史記評林 十八冊 江戸後期板 [247]
- 〔貢山文庫〕
- 29 近思録 八冊 寛文十二年(一七二七)板 [215]
- 30 左傳注解辨誤下 二冊 延享二年(一七九五)板 [227]
- 31 論語・孟子・大学・中庸章句 十冊 江戸初期板 [234]
- 〔真田文庫〕
- 32 詩経集註 五冊 江戸中期板 [229]
- 33 書経・詩経・春秋・論語・孟子・大学 十五冊 江戸後期板 [235]
- 〔里村文庫〕
- 34 書経改点 二冊 江戸中期板 [230]

〔宇都宮七五氏寄贈〕

35 十八史略 一冊 江戸中期板（寛保二年序） [197]

〔井上好雄氏寄贈〕

36 敬齋箴 一冊 江戸初期板（明暦元年序） [214]

37 文選傍訓大全 十冊 元祿十三年（一七〇〇）板 [246]

〔川口国次郎氏寄贈〕

38 古文真宝後集 二冊 寛文六年（一六六六）板 [222]

〔その他〕

39 隨一蘆効記 一冊 嘉永元年（一八二〇）板 [212]

40 易経再到後藤点 一冊 江戸後期板 [237]

41 古文真宝後集 二冊 享保四年（一七九三）板 [240]

42 詩経・禮記・孟子 七冊 嘉永三年（一八三〇）板 [242]

二、御調八幡宮藏

43 大般若波羅密多經卷第五百九十一（紺紙金字） 一卷 平安中期写 [361]

44 八幡大菩薩御縁起 二卷 永祿九年（一六六六）写 [185]

45 相尊座主石碑文写板文（再写） 一枚 文化九年（一八三三）写 [186]

三、広島大学文学部蔵（各研究室別）

〔国語学国文学研究室蔵〕

- 46 蘇悉地羯羅經卷中 一卷 平安時代（院政初期）写 [18]
 47 古文真宝後集 二冊 慶長十四年（一六〇九）古活字版 [256]
 48 楞伽經參訂疏^{四、用、北}三冊 寛文十一年（一七〇一）板 [192]
 49 補注蒙求卷上・卷中・卷下 三冊 寛保元年（一七六一）板 [127]
 〔中国語学中国文学研究室蔵〕
 50 三体詩 三冊 寛永二十年（一六四三）板 [259]
 51 楚辭集注同後語 四冊 慶安四年（一六五〇）板 [260]
 52 文選刪註 十三冊 承応三年（一六五四）板 [254]
 53 鼈頭杜律集解 二冊 寛文十年（一七〇〇）板 [257]
 54 文選音註 二十一冊 貞享四年（一六八七）板 [255]
 55 唐賢三体詩家法 一冊 元禄七年（一六九四）板 [258]
 〔中国哲学研究室蔵〕
 56 孟子古義 四冊 享保五年（一七三〇）板 [262]
 57 論語古義 四冊 享保五年頃板 [264]
 58 周子全書 三冊 江戸中期板 [263]
 59 周易伝義 八冊 元禄十三年（一七〇〇）改板 [261]

〔国史学研究室蔵〕

60 豫章記^{上、下} 二冊 天和二年(六六二)写 [279]

61 明応板三体詩 一冊 江戸初期板(明応三年(四四〇)版復刻) [278]

〔文学部福尾文庫蔵〕

62 般若心経秘鍵 一帖 室町時代写 [353]

63 弘法大師御遺告二十五ヶ条 一帖 享祿三年(五三〇)写 [367]

64 雑筆往来 一冊 桃山時代天正頃写 [363]

四、比治山女子短期大学図書館蔵

65 孟 子 三冊 江戸初期板 [249]

66 禮記集註 二十冊 江戸初期板 [250]

五、広島県比婆郡東城町正安寺蔵

67 妙法蓮華経卷第八 一帖 元祿五年(六九三)板 [265]

六、個人所蔵

〔広島市小原千秋氏蔵〕

- 68 錦織段 一冊 寛文五年(六五)板 [295]
- 69 詩経上 一冊 江戸時代板 [296]
- 70 書経^補 一冊 江戸時代板 [302]
- 71 禮記 一冊 弘化三年(八〇)板 [303]
- 72 中庸 一冊 江戸時代板 [304]
- 〔小林芳規保管〕
- 73 菩提心論(高野版) 一帖 江戸初期板(高田信敬氏寄贈) [125]
- 74 仁王般若経 二帖 江戸初期板(花野憲道師寄贈) [188]
- 75 首楞嚴義疏注経 十冊 天和三年(六三)板(花野憲道師寄贈) [253]
- 76 古文真宝^{卷中} 二冊 元文五年(七四)板(神鷹徳治氏寄贈) [267]
- 77 近思録 四冊 貞享五年(六六)板(佐藤仁氏寄贈) [251]
- 78 孟子 一冊 江戸中期板(山本真吾氏寄贈) [273]
- 79 近思録 一冊 江戸中期板(柚木靖史氏寄贈) [274]
- 80 論語^{讀本} 二冊 江戸中期板(柚木靖史氏寄贈) [275]
- 81 文選素本 十二冊 承応三年(六五)板 [356]
- 82 三体詩 一冊 江戸中期板 [357]
- 83 三教指帰 卷上、卷中、卷下 二冊 元禄十年(六七)板 [361]
- 84 改訂五経 九冊 江戸中期板 [364]

〔附記〕

本稿を脱稿した後、平成二年七月末に、広島県双三郡三和町の郷土資料館で開かれている「教科書と学習用具の移り変わり展」を見学に参り、展示中の江戸時代の板本から次の四点の角筆文献を発見した。

- (一) 孟子 子二 (卷之三―卷之六) 一冊 江戸後期板 〔371〕 坂田博造氏蔵
- (二) 大學 学後藤点 一冊 嘉永五年序
江戸後期板 〔372〕 時川利典氏寄贈
- (三) 論語古訓正文 一冊 天明七年再板 〔373〕 坂田博造氏蔵
- (四) 唐詩選 一冊 文化十年再板 〔374〕 坂田博造氏蔵

同町文化財保護委員の加藤馨氏の教示によると、これらは土地の旧家に伝来されたものの由であり、備後方言を反映する土地言葉が使われている。「方言国語史」のためにも有益な資料となると考えられるが、その詳細については別稿を期したい。

〔追記〕

本稿の校正中に、広島市立図書館小田文庫（広島県山県郡有田の小田家旧蔵書、二四六九冊）の中から大量の角筆文献を発見した。目下調査中であり、その内容について報告の機は別に得たい。

(広島大学文学部 教授)